

2008年6月19日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

私たち流域住民は、将来にわたり淀川水系2千万人の住民の命と財産を守り、淀川流域の河川を再生させ、公共事業の無駄を省くためにも、流域委員会は徹底した審議の上に最終意見書を出すべきであると考えています。そして国交省がこの流域委員会の最終意見を整備計画案に反映させるべきであると考えています。そこで下記内容の文書を冬柴鐵三国土交通大臣および布村明彦国土交通省近畿地方整備局長宛に送付しました。

流域委員会および各委員の最大限の努力を要請いたします。

記

2008年6月19日

国土交通大臣

冬柴 鐵三 様

国土交通省近畿地方整備局長

布村 明彦 様

宇治・世界遺産を守る会
代表世話人 須田 稔

抗議

淀川水系流域委員会の最終意見書の提出を待たず、河川整備計画案を策定して、知事意見を聴取することは、改正河川法に違反する暴挙であり強く抗議します。

朝日新聞（6月18日付）などの報道によると、6月18日国土交通省近畿地方整備局布村明彦局長と淀川水系流域委員会宮本博司委員長が会談し、整備局は流域委の最終意見書を待たず、4ダム建設を盛り込んだ河川整備計画案を近く出すことを流域委員会に通達し、また流域委事務局を民間会社から整備局に移すことを提案しました。

これらのことは、改正河川法にもとづいて国土交通省近畿地方整備局長の諮問機関として設置された淀川水系流域委員会を全面否定するものであり、到底許されない暴挙です。

流域委は、2000年7月の準備会議設立と同会議答申を受けて2001年2月に設立されて以降、淀川水系の河川整備の在り方について審議してきました。現在第3次委員会が昨年8月にやっと整備局から提出された淀川水系河川整備計画原案について審議中です。流域委は一貫して治水・利水・環境の総合的な河川整備と地域の意見の整備計画への反映を求める改正河川法の理念を実

現するためにずいぶん努力し、住民参加の審議をすすめ、情報公開に最大限努めている優れた実績があります。淀川モデルと言われるゆえんです。

この流域委が、4月に中間的意見を提出し原案の見直しを求めました。これに対して国交省は突如経費を理由に兵糧攻めで委員会を終結しかねない動きを示していましたが、ついに暴走したとしか言いようがありません。4ダムについて「現段階においてダム建設の『実施』を河川整備計画に位置づけることは適切ではないと判断する。」として原案の見直しを求めた流域委への報復以外の何ものでもありません。

淀川水系の河川整備計画（昨年12月現在提示：約9千億円）について8年間の審議に要したのは23億円です。これが無駄といえるのでしょうか。今年度予算はわずか8千万円です。改善すべき点は国交省職員の傍聴が多くて資料印刷費がかさんだことです。流域委を解体することは最大の無駄であり、民主主義を蹂躪する暴挙であります。

むしろ過去の不十分な審議が巨大な無駄につながった事例を教訓とすべきです。2000年、「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」（淀川河川事務所長諮問機関）が設置され、この委員会はわずか3回の審議で、国交省が示した計画を承認しました。そして宇治川塔の川締切堤（2億円）、天ヶ瀬吊橋から塔の川への導水管（12億円）、亀石遊歩道（3億円）の3つの工事が実施され、宇治川の景観と河川環境を破壊し、同時に塔の島地区の流下能力を $1100\text{ m}^3/\text{s}$ から $900\text{ m}^3/\text{s}$ に下げてしまいました。今回の整備計画原案では、これら3つは撤去されます。不十分な審議の結果費やされた17億円の巨額の税金は宇治川の水の泡と消えました。

なお天ヶ瀬ダム再開発・ $1500\text{ m}^3/\text{s}$ 放流のための巨大トンネル掘削とダム堤体真下の断層問題、宇治川塔の島地区の世界遺産と一体となった歴史的景観の破壊問題、下流の堤防の安全性問題など審議に入ったばかりで検証・審議すべき課題は山積みです。

将来にわたり淀川水系2千万人の住民の命と財産を守り、河川を再生させ、公共事業の無駄を省くためにも、流域委は徹底した審議の上に最終意見書を出すべきであり、国交省がこの最終意見を整備計画案に反映させるよう誠意をこめて強く要求します。

以上

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田稔

事務局世話人 藪田秀雄